

烏川流域(源流部)森林整備推進協定 を締結しました



(左より敬称略)
県西部環境森林事務所長、磯村産業(株)代表取締役社長、群馬森林管理署長

平成29年6月1日、関東森林管理局会議室において、磯村産業株式会社・群馬県西部環境森林事務所・群馬森林管理署の3者により「烏川流域(源流部)森林整備推進協定」の調印式が行われました。

群馬県高崎市の烏川流域源流部に位置する民有林(磯村の森)、県有林(烏淵県有林)及びその周辺国有林について、森林の持つ多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、昨年からの三者による協議を重ね、民有林と国有林が連携・協力して路網の整備、森林施業の実施及び地域材の安定供給に取り組むことが肝要であるとの合意に達し、「烏川流域(源流部)森林整備推進協定」の締結に至ったものです。

本協定では、民有林と国有林双方が連携して路網の整備と利用・管理、地域材の安定供給、森林施業の低コスト化を推進するとともに、獣害対策等に関する技術交流等に取り組んでいくこととしています。



関東森林管理局
森林整備部長あい
さつ



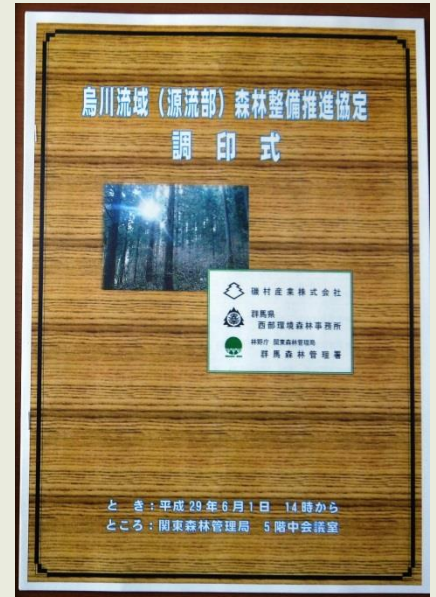
調印式の会場の様子



群馬森林管理署長
あいさつ



3者による協定の調印



協定の概要

- 協定締結者 磯村産業株式会社 代表取締役社長 磯村 欽三
群馬県西部環境森林事務所 所長 田中 貴弘
群馬森林管理署 署長 岡井 芳樹
- 協定期間 平成29年6月1日～平成32年3月31日
※有効期間満了に当たっては、協議のうえ延長できる。
- エリア面積 民有林 1,036ha、県有林 526ha、国有林 2,126ha 合計 3,688ha
- 事業計画 間伐 255ha、路網整備 15,375m、木材生産 12,000m³

事業の実施にあたっては、運営会議開催のもと進めることとします。